

1. 基本情報（令和4年4月1日現在）

人口	74,102人	保護率	0.888%
----	---------	-----	--------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	33件/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	5.7件/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	4.6人/月				
就労・増収率（%）	62.0%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	○	×	○

3. 事業の概要等（令和4年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託（須賀川市社会福祉協議会） 自立相談支援事業・就労準備支援事業も同一の事業者へ委託し、一体的に実施
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ファイナンシャルプランナーの資格を有する家計相談支援員を1名配置。 相談室または相談者宅にて、多重債務や家計の支出内容等の個別相談に応じ、家計再生プラン・家計表・キャッシュフロー表等を作成のうえ、専門的な助言を実施。
事業費	192千円（家計相談支援員への謝礼、旅費）
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 支援調整会議に常時出席してもらい、家計の視点から必要な情報提供や助言を行う。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

・自立相談支援機関において、生活能力が低い単身者や知的及び精神障がい者等を抱える家族の中に、金銭管理能力が不十分で、多重債務や公共料金の滞納を抱える相談者が多くいた。
そのため、家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、専門的な助言指導を行うことにより、相談者自身の家計を管理する能力を高めるため、事業実施を決定。

家計相談支援員の選定
【6ヶ月前】

・NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会福島支部に事業内容を説明のうえ、ファイナンシャルプランナー（本事業における家計相談支援員）の推薦を受け、選定する。

事業の立ち上げ

実施内容を庁内外で調整
【4ヶ月前】

・選定した家計相談支援員と事業実施方法及び報酬について協議を重ねる。
⇒相談者の募集→相談支援員によるアセスメントの実施→家計支援専門員による家計再生プラン・家計表・キャッシュフロー表等の作成、専門的な助言→相談支援員による家計管理状況の確認、助言。

直営及び委託の検討
【3ヶ月前】

・委託か直営かについては、先に自立相談支援事業を委託していた須賀川市社会福祉協議会への委託を検討。
・相談支援員が直営であったこと、市から報酬等を直接支払うことから、当初は直営で実施することとして、自立相談支援事業との一括委託について協議を継続することとなった。

平成30年6月 事業開始

事業実施

・実績：相談者のべ17名（令和4年度）
・相談を受けたことで、就労準備支援事業等の他事業に繋がる事例もあった。
・令和3年度からは須賀川市社会福祉協議会へ自立相談支援事業等との一括委託へと実施方法を変更した。